



長野県報

3月22日(月)
令和3年
(2021年)
第189号

目 次

規 則

長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則(高校教育課) 1

告 示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療政策課) 2

液化石油ガス販売事業者の認定(産業技術課) 2

長野県収入証紙売りさばき人の指定(2件)(会計課) 2

道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課) 3

道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課) 3

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室) 3

土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分の実施(農地整備課) 4

警備業法に基づく検定の実施(生活安全企画課) 4

令和2年度定期監査の結果に関する報告に基づき講じた措置及び監査の結果に関する報告に添えて提出した意見に対する方針(監査委員事務局) 5

規 則

長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和3年3月22日

長野県教育委員会

長野県教育委員会規則第1号

長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

長野県立高等学校管理規則(昭和31年長野県教育委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

別表第1の長野県長野工業高等学校の項中

「機械科
電気科
工業化学科
情報技術科
土木科
建築科
環境システム科
機械工学科」

を「機械工学科」に改め、同

表の長野県上田千曲高等学校の項中

「電気科」を「メカニカル工学科」に改め、同

表の長野県望月高等学校の項を削る。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

高校教育課